

令和2年 6月22日～9月30日 12:30分（*警報発令日のみ）放送

壮瞥町からのお知らせです。

食中毒警報が発令されました。

熱中症を防ぐために、室温が28℃を超えないよう、
扇風機やエアコンを上手に利用し、
こまめな水分補給を心掛けてください。

また、新型コロナウイルス対策として、冷房中でも、
室内の換気もおこなうようにしましょう。

屋外での作業では、涼しい場所でこまめに休憩を取り、
その都度水分をとるようにしましょう。

また、食中毒を防ぐために食品は常温で長時間放置しないようにしましょう。

繰り返しお知らせします。

（上記、繰り返し）

壮瞥町からのお知らせでした。